

平成30年5月29日現在

機関番号：24403

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03932

研究課題名（和文）地域福祉での対話的行為の実践的展開に関する調査研究

研究課題名（英文）Study on development of communicative action in community welfare

研究代表者

小野 達也（Tatsuya, Ono）

大阪府立大学・人間社会システム科学研究科・教授

研究者番号：30320419

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、地域福祉での対話的行為について実践的な検討を行なうことである。具体的には以下の2点である。地域福祉実践での対話的行為の活用実態を把握し、課題を抽出した上で、利用を促すモデル構築を図る。地域福祉実践において、コミュニケーションに障害を抱える場合にどのように支援を行えばよいのかを明らかにする。

その結果については、コミュニティソーシャルワークなどの事例を分析し、対話的行為の活用が十分ではないことを把握した。その上で、対話的行為の利用を促すためのモデルを検討した。については、発話や認知に障害を抱える当事者に対する援助方法について現状の取り組みを整理して、支援方法を考察した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to conduct a practical examination on communicative action in community welfare. Specifically, it is the following two points. To grasp the actual utilization of communicative action in community welfare practice and to construct a model to promote use after extracting the issues. To clarify how to support in case of communication disorder.

As a result, with regard to , I analyzed cases such as community social work and grasped that the utilization of communicative action was not sufficient. On that basis, I studied a model to promote the use of communicative action. Regarding , I examined the way of support by arranging the current efforts on aid methods for parties with disabilities in language and cognition.

研究分野：社会福祉

キーワード：地域福祉 対話

1. 研究開始当初の背景

2000年以降を武川正吾は「地域福祉の主流化」と表現している(武川『地域福祉の主流化』2006)。これは、社会福祉協議会や住民だけでなく行政を含む多様な主体が地域福祉推進に関わる段階となったことを意味している。地域福祉への期待は、中央官庁関係から出されている各種報告書からもわかる。社会的排除が生じて、援護の手が届いていない諸問題が指摘され(厚生省2000)、住民と行政の協働による新たな取り組みが推奨されている(厚生労働省2008)。問題に取り組むために地域組織の再構築が目指され(総務省2009)、高齢者の地域包括ケア(厚生労働省2010)や、生活困窮問題(厚生労働省2013)も地域での取り組みに焦点が当てられている。地域で生じている様々な社会生活上の問題に対して、地域での解決が求められている。

一方で、この間の地域福祉研究では、地方分権化や福祉の市場化、地域を基盤とする新たな援助技術というテーマが多く取り上げられ、地域福祉の主流化の現れを見ることができ。しかし、同時にそれらの研究の中にはこうした主流化に対する批判や懸念も指摘されている(小野「2000年代の地域福祉研究」2014)。当事者や地域住民が地域福祉実践の過程で対象化、資源化される危惧である。また、市場主義的なサービス提供では援助者が手段として利用されるという可能性もある。ここに見られるのは、地域福祉実践の関与者たちがその実践の中で「客体化」される状況である。

以上のことから、2000年代の地域福祉実践研究は2つの課題がある。一つは、地域福祉の主流化を進めるために、実践の成果を上げることである。地域福祉の問題解決力を上げることと言ってもよい。そして二つ目は、地域福祉の主流化に伴う負の側面を克服していくことである。実践での客体化を生み出す「主体-客体」関係で実践が進むという危惧への対応である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、地域福祉が本格化している状況下での地域福祉実践方法を探求することである。地域福祉実践では「成果の向上」や「実践での客体化を生まない」という課題への対応が必要であり、本研究では、その対応のために対話的行為を活用する上での具体的な検討を行う。対話的行為とは単なる話し合いではない。あいさつや情報の交換、指示、親しさの共有に終わるものではない。対話的行為は、地域福祉の実践に関係する者たちが「何らかの事柄について妥当要求を掲げて話し合い、同意にもとづく了解をすることで相互主観性を形成し、それにより互いの行為を調整すること」である。研究の到達目標は以下の2つである。

地域福祉実践での対話的行為の活用実態

を把握し、それを規定している要因を抽出した上で、利用を促すための方法を検討する。

地域福祉実践において、問題を抱える当事者を含む関与者がコミュニケーションに障害を抱える場合にどのように支援を行えばよいのかを明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 資料の収集分析

地域福祉実践での対話的行為に関して、文献や事例等の資料を集める。インターネットや関連雑誌、研究論文等を活用する。本研究は日本国内のものであるが、文献や資料については海外のものも含めて広く集めることで、日本にはない取り組みの情報を得る。また、文献や報告書などにはなっていない情報についても、活動者、実践者から積極的に収集する。これらの諸資料を整理して、現状と課題の基本的な整理を行う。

(2) 調査

対話的行為の実態とコミュニケーション上の障害に対する調査を行う。調査方法を検討した上で、調査対象者を選定し、関係構築をすすめる。各地の社協のワーカーとこれまで関係を築いてきており、調査の協力を得られると期待できる。調査をもとに対話的行為の阻害要因や促進要因を検討する。

(3) 考察

調査の分析を踏まえて、本研究の目的で掲げた2つの課題について総合的な考察を進める。対話的行為の活用に関しては、その阻害要因と促進要因から、実践的な提言を行う。また、コミュニケーション支援の可能性を高める方法を探究し、現に行われている支援の類型化して状況に応じた活用方法を検討する。この作業によってコミュニケーション支援を含む地域福祉援助を構築する。

4. 研究成果

資料収集や福岡県下の社協ワーカーの調査、堺市の社協調査、また、大阪府下の民生委員との検討などにもとづいた研究成果を以下に示す。

(1) 対話的行為の活用 資料収集から

2000年代の地域での対話的行為に関する事例を各種資料等より収集した。12事例を確認した。その内容は、小地域(福祉)活動の事例が多い。特に小地域での福祉計画の策定にかかわるものが半数以上あった。小地域福祉活動計画のための話し合いである。課題を出し合い、目標を設定し、合意形成した上で、共同の実践に進むものもあった。より限定的なものでは、壮年の地域参加、女性会の活動、認知症の人たちによる活動に伴う話し合いでの活用もあげられていた。中には、理想や幸せという方向性を意識するものもあった。全体的には、課題出しや解決方法の話し合いという問題解決型の取り組みが中心である。その場合には事業や活動につなげるものが

多い。これらの実践には話し合いが活用されていることは見て取れるが、それが、どの程度対話的行為の枠組みに沿ったものであるかは、事例資料からは判別しない場合が多い。

(2)コミュニケーション障害への対応 資料収集から

18件の資料を収集した。内容としては聴覚障害や失語症など身体的・精神的な障がいの場合(11事例)と外国人など日本語を母語としない場合(7事例)がある。障がいの場合には、パソコンやITの活用、テレビ電話などのツールの活用。手話通訳者や失語症パートナーなどの人の配置や養成。障がい者向けのパソコン講習会やコミュニケーション訓練などの本人の能力形成。盲ろう障がいや手話に関する啓発活動。手話サロンやデフカフェなどの関係づくり、などが行なわれている。また、日本語を母語としない外国人に対しては、通訳・翻訳や書類の代筆などの支援。日本語教室や親子日本語クラス・多文化コミュニケーション講座などの語学支援。情報誌の発行や生活適応セミナー、多文化教室などの啓発理解促進。多文化サロンや異文化理解交流会などの交流の機会、など多様な取り組みが行われている。

(3)対話的行為の状況 調査より

地域福祉実践での対話的行為の活用は、ミクロ(個人支援)・メゾ(小地域活動)・マクロ(自治体政策・計画策定)というレベルがある。九州の社協ワーカー調査ではメゾレベルを中心に以下の結果を把握した。

対話的行為の相手としては、地域の住民やボランティアなどが多く、問題を抱える当事者やサービスの利用者との対話もある。また、ボランティアと施設や生活困窮者と支援団体、さらに、当事者と地域住民と施設、という複合的な場合もあった。

対話のテーマは、活動や事業をめぐること、活動の運営に関わること、個別ケースにかかわる事など多様なものがある。

そうした中で、対話的行為の促進につながる要因として次のようなものがあげられる。

1) 地域での活動や事業に関して対話を進める。地域の座談会や事業運営の話し合いなども含む。2) 地域で生じる問題、トラブルなどをきっかけに対話が生じる。問題への関心から話し合いが生まれている。3) しかし、上記の場合に必ずしも対話が生じるとは限らない。そこにワーカー(支援者)の姿勢や意識の持ち方、働きかけが重要な役割を果たす。対話を意識的に促す役割である。4) さらにその際に活用されるものとして、情報や知識、関係づくり、理解者の存在というものがある。

逆に、対話的行為を阻害する要因もある。

1) コミュニケーションに障害を抱える場合。認知症や本人の意欲など。2) 緊急時は、直接的・専門的介入が重要となり対話的には進

められない。3) また促進要因と同様にワーカーの姿勢が阻害要因ともなる。

(4)コミュニケーション障害 調査

コミュニケーションに障害がある場合とはどのような場合か。聴覚障害や知的障害、そして認知症などの場合その障害によりコミュニケーションが困難になる。また、外国人など日本語を母語としない人もいる。さらには幼い子どももコミュニケーションが難しいことは多い。そして、人とのかかわりやコミュニケーションを自ら拒否する人たちがいる。

コミュニケーション上の障害に出会うのは、支援をする際や当事者からの問い合わせ、当事者への制度やサービスの情報提供・説明、そして何かトラブル的なことが生じたときなどである。

コミュニケーションに関する支援に関して、基本にあるのは本人との関係づくりである。特にコミュニケーションを拒否する人や子どもの場合は重要となる。その際には、本人を理解することが求められる。本人をよく知る人からの情報は大切である。また、障害者や外国人との場合、コミュニケーションのための技法やツールを持つことが重要となる。手話通訳や外国語の通訳はその典型である。そうした技法やツールをもっている人をどれだけ知っておくかがポイントとなる。

時間をかけることや信頼関係をつくり出すことも肝要となる。本人が関心のあること、好きなことを示していくことは信頼関係をつくる上で有効と考える。

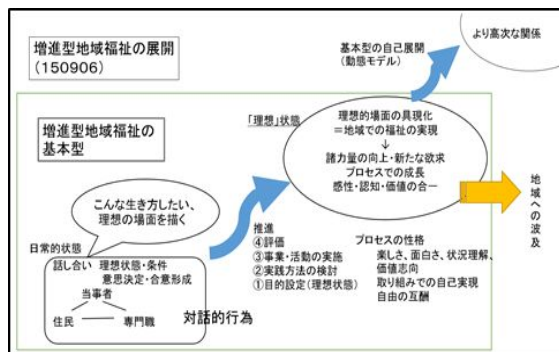
このような点については、大阪府で行われた民生委員との検討会からも検証することができた。日ごろ地域の生活問題に対応する民生委員にとって地域住民とのコミュニケーションは重要であるが、中にはコミュニケーションに障害を抱えたり、関係性を拒否する住民も存在する。なかでも近年は、認知症をもつ人とのかかわりの課題が大きくなっている。そうした場合でも日ごろから本人と関係を持っていることで、認知症などによりコミュニケーションをとることが難しい人であっても援助の目標を共有することができる。また認知症の人と民生委員の信頼関係を軸に、家族との関係を調整したり、近隣住民の支援を生み出すことができることも判明した。

(5)対話的行為からの実践モデル

地域での福祉実践にかかわる対話的行為は「主体 主体」関係を生み出す。これは実践で客体化されるものを生み出さない、実践自体の成果をあげる、ということを目指している。

対話的行為は実践の手続論的な性格を持つものであるが、さらにこの方法を活用し、より望ましい地域福祉実践を進めるモデルについても考察を行った。理想的な対話状況

を作り出し、理想の地域福祉実践を共同で考え、合意し、行為調整するというものである。こうした地域での実践を対話的行為を基礎とする「増進型地域福祉」と名づけて、研修や試行的な取り組みを始めている。



(6) 提言

地域福祉で、対話的行為を推進していくための提言を述べる。

- ・対話的行為を周知すること。特に地域福祉に関わるソーシャルワーカーや地域福祉実践のリーダーに対してである。その重要性や進め方を理解することが推進への第1歩となる。

- ・環境づくり。対話的行為を可能とする職場環境や地域の環境を構築することである。対話を軽視するような環境を変えていくことになる。

- ・事例の共有化。対話的行為のイメージを理解するために事例を共有化することが求められる。また、コミュニケーション支援に対しても、具体的な事例を知ることが役立つ。

- ・研究、研修から実践へ。研究、研修、実践を円環状に、スパイラルアップしながら進めることが、それぞれの質を高めることになる。こうした展開を進めることが今後の課題である。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

小野達也、地域福祉は生活困窮者支援にどのように向き合うのか、日本の地域福祉、査読無、29、2016、13 - 20

小野達也、増進型地域福祉への考察、社会問題研究、査読無、65、2016、1 - 16

[学会発表](計4件)

小野達也、増進型地域福祉の倫理的基礎の検討、日本社会福祉学会、2017年10月22日、首都大学東京

小野達也、増進型地域福祉の開発普及に関する考察、日本地域福祉学会、2017年6月4日、松山大学

小野達也、増進型地域福祉の実践的展開に関する検討、日本地域福祉学会、2016年6月12日、日本社会事業大学

小野達也、増進型地域福祉の展開に向けての基礎的考察、日本社会福祉学会、2015年9月20日、久留米大学

[図書](計3件)

小野達也他、相川書房、地域再生と地域福祉、2017、308(52 - 63)

小野達也他、せせらぎ出版、教育福祉学の挑戦、2017、284(79 - 91)

小野達也他、有斐閣、地域福祉の学びをデザインする、2016、279(44 - 55、66 - 71、90 - 95)

6 . 研究組織

(1) 研究代表者

小野 達也 (ONO, TATSUYA)

大阪府立大学・人間社会システム科学研究科・教授

研究者番号：30320419

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()